



第98回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年6月28日（火曜日）
午前10時

場所 富山市牛島町15番1号
北電ビル 2階大ホール

議決権行使期限：2022年6月27日（月曜日）
午後5時まで

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を極力お控えいただくようお願い申し上げます。
- ・議場における報告事項や議案の詳細な説明を省略させていただくなどにより、開催時間を短縮させていただきます。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産の配布はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

目次

第98回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類（議案および参考事項）	
<会社提案>	
第1号議案 剰余金処分の件……………	4
第2号議案 定款一部変更の件……………	5
第3号議案 取締役9名選任の件……………	8
第4号議案 監査役1名選任の件……………	16
<株主提案>	
第5号議案 定款一部変更の件（1）……………	17
第6号議案 定款一部変更の件（2）……………	18
第7号議案 定款一部変更の件（3）……………	20
第8号議案 定款一部変更の件（4）……………	21
第9号議案 定款一部変更の件（5）……………	23
第10号議案 定款一部変更の件（6）……………	24
添付書類	
事業報告……………	26
連結計算書類……………	48
計算書類……………	50
監査報告……………	52
株主総会会場ご案内……………	裏表紙

事業報告、連結計算書類および計算書類の一部は、インターネット上の当社ホームページに掲載しております。

<https://www.rikuden.co.jp/stock/shareholders.html>

(証券コード 9505)
2022年6月7日

株 主 各 位

富 山 市 牛 島 町 1 5 番 1 号
北 陸 電 力 株 式 会 社
代 表 取 締 役 会 長 金 井 豊

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を極力お控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、以下のいずれかの方法により、2022年6月27日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」を必ずご確認のうえ、上記の行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

なお、書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使とし、インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|----------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2022年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 富山市牛島町15番1号
北電ビル 2階大ホール |

本年も昨年同様、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第98期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告，連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第98期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

<株主提案（第5号議案から第10号議案まで）>

- 第5号議案 定款一部変更の件（1）
- 第6号議案 定款一部変更の件（2）
- 第7号議案 定款一部変更の件（3）
- 第8号議案 定款一部変更の件（4）
- 第9号議案 定款一部変更の件（5）
- 第10号議案 定款一部変更の件（6）

上記各号議案の内容等は，後記の「株主総会参考書類」に記載してあります。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は，お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

次の事項につきましては，法令および定款第14条の2の規定に基づき，インターネット上の当社ホームページ（<https://www.rikuden.co.jp/stock/shareholders.html>）に掲載させていただいておりますので，本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。これらの事項は，本招集ご通知の添付書類とともに，監査役および会計監査人の監査対象となっております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容およびその運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお，株主総会参考書類，事業報告，連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は，インターネット上の当社ホームページ（<https://www.rikuden.co.jp/>）に掲載してお知らせいたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンまたは携帯電話をご利用の方

以下のウェブサイトへアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力の場合、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただき、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。（「議決権行使コード」および「パスワード」のご入力は不要です。）

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 2. 議決権行使に関する注意事項について

- (1) インターネットによる議決権行使は、2022年6月27日（月曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。
- (3) パソコン、携帯電話またはスマートフォンのインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート  
(専用ダイヤル) ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

＜会社提案（第1号議案から第4号議案まで）＞

第1号議案から第4号議案までは、会社提案によるものであります。

#### 第1号議案

### 剰余金処分の件

当社は、利益配分にあたりましては、安定配当を継続し、株主の皆さまにお応えしていくとともに、経営基盤の安定・強化に資するため、内部留保の充実を図っていくことを基本方針としております。

事業報告に記載のとおり、当年度の厳しい収支状況や財務状況などを総合的に勘案し、期末における配当金につきましては、1株につき2円50銭とさせていただきたいと存じます。

#### 第98期 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株あたりの期末配当金 2円50銭  
期末配当金総額 521,903,368円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月29日

## 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり変更するものであります。
- ①変更定款案第14条の2第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更定款案第14条の2第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条の2）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) トップマネジメント改革を更に進めるため、役付取締役および代表取締役に関する規定（現行定款第28条および第29条）について、次のとおり変更するものであります。
- ①取締役会長および取締役社長以外の取締役の代表権付与については、各取締役の職務等を踏まえて、必要の都度、取締役会の決議により決定することに見直すものであります。
- ②現在は選定していない常務取締役に関する規定を削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                      | 変 更 定 款 案    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br/> <b>第14条の2</b> 本公司は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(削 除)</p> |

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変 更 定 款 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(役付取締役および代表取締役)</p> <p><b>第28条</b> 取締役会はその決議をもって、社長1名を選定し、なお、<u>副社長および常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>2 <u>社長および副社長</u>は、これを代表取締役とする。</p> <p>3 取締役会はその決議をもって、前項のほか、更に代表取締役を選定することができる。</p> <p>(代表取締役および役付取締役の業務執行)</p> <p><b>第29条</b> 社長は、取締役会の決議に基づき本会社の業務を統轄する。</p> <p>2 副社長は、社長を補佐し、本会社の業務を執行する。</p> <p>3 <u>常務取締役は、社長および副社長を補佐し、担当業務の処理に当たる。</u></p> <p>4 社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の代表取締役がその職務を代行する。</p> | <p>(<u>電子提供措置等</u>)</p> <p><b>第14条の2</b> 本会社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 本会社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(役付取締役および代表取締役)</p> <p><b>第28条</b> 取締役会はその決議をもって、社長1名を選定し、なお、<u>副社長若干名を選定することができる。</u></p> <p>2 <u>社長</u>は、これを代表取締役とする。</p> <p>3 (現行どおり)</p> <p>(役付取締役の業務執行)</p> <p><b>第29条</b> (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 (削 除)</p> <p>3 社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がその職務を代行する。</p> |

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款 | 変 更 定 款 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p>附 則</p> <p><u>第1条</u> 変更前定款第14条の2（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第14条の2（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>変更前定款第14条の2</u>はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第3号議案

## 取締役9名選任の件

現任取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役の比率を高めることにより、外部の知見を当社の経営に活かし、さらに取締役会における経営の監督機能強化を図る観点から、社内取締役を1名減員、社外取締役を1名増員した取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                               | 現在の当社における地位      |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1     | かな い ゆたか<br>金 井 豊 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                                  | 代表取締役会長          |
| 2     | まつ だ こう じ<br>松 田 光 司 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                               | 代表取締役社長 社長執行役員   |
| 3     | みず たに かず ひさ<br>水 谷 和 久 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                             | 代表取締役副社長 副社長執行役員 |
| 4     | しお たに せい しょう<br>塩 谷 誓 勝 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                            | 取締役 常務執行役員       |
| 5     | ひら た わたる<br>平 田 亙 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                                  | 取締役 常務執行役員       |
| 6     | かわ だ たつ お<br>川 田 達 男 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span>                 | 取締役              |
| 7     | たか ぎ しげ お<br>高 木 繁 雄 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span>                 | 取締役              |
| 8     | あ たか たて き<br>安 宅 建 樹 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span>                 | 取締役              |
| 9     | う の あき こ<br>宇 野 晶 子 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span> | —                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                      | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         |  <p>かな い ゆたか<br/>金 井 豊<br/>(1954年10月19日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p>     | <p>1977年 4 月 当社入社<br/>2010年 6 月 当社常務取締役<br/>2013年 6 月 当社代表取締役副社長<br/>2015年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br/>2021年 6 月 当社代表取締役会長 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>北陸経済連合会会長<br/>一般財団法人北陸産業活性化センター会長<br/>とやま医療健康システム株式会社代表取締役社長<br/>一般社団法人世界原子力発電事業者協会東京センター議長</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1977年の入社以来, 主に原子力発電関係業務に従事し, 現在, 代表取締役会長を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 55,455株         |
| 2         |  <p>まつ だ こう じ<br/>松 田 光 司<br/>(1962年11月11日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p> | <p>1985年 4 月 当社入社<br/>2018年 6 月 当社執行役員石川支店長<br/>2019年 6 月 当社取締役 常務執行役員<br/>2020年 6 月 当社営業本部長委嘱<br/>2021年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br/>(現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>黒部川電力株式会社代表取締役</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1985年の入社以来, 主に営業関係業務に従事し, 現在, 代表取締役社長 社長執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                | 32,600株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     |  <p data-bbox="273 535 505 606">みず たに かず ひさ<br/>水谷和久<br/>(1961年6月12日生)</p> <div data-bbox="319 616 462 659" style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>       | <p data-bbox="541 198 1124 387">1984年4月 当社入社<br/>2013年6月 当社総務部長<br/>2015年6月 当社執行役員石川支店長<br/>2018年6月 当社取締役 常務執行役員<br/>2020年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員<br/>(現在に至る)</p> <p data-bbox="541 402 1094 560">&lt;現在の担当&gt;<br/>環境・地域共創部, 人事労務部, 立地部, 資材部<br/>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>北電パートナーサービス株式会社代表取締役社長<br/>北陸電力ウィズスマイル株式会社代表取締役社長</p> <p data-bbox="541 576 1347 727">&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1984年の入社以来, 主に法務関係業務に従事し, 現在, 代表取締役副社長 副社長執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 10,900株     |
| 4     |  <p data-bbox="273 1019 505 1090">しお たに せい しょう<br/>塩谷誓勝<br/>(1960年4月13日生)</p> <div data-bbox="319 1100 462 1143" style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | <p data-bbox="541 748 1132 870">1983年4月 当社入社<br/>2014年6月 当社火力部長<br/>2016年6月 当社執行役員火力部長<br/>2018年6月 当社取締役 常務執行役員 (現在に至る)</p> <p data-bbox="541 886 1150 976">&lt;現在の担当&gt;<br/>品質管理・原子力安全推進部, 燃料部 (原子燃料に係る事項を除く), 火力部, 電力取引部</p> <p data-bbox="541 991 1347 1143">&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1983年の入社以来, 主に火力発電関係業務に従事し, 現在, 取締役 常務執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                               | 9,734株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5         |  <p data-bbox="294 518 477 556">ひら た わたる<br/>平 田 互</p> <p data-bbox="270 563 505 591">(1962年6月22日生)</p> <div data-bbox="317 601 462 644" style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | <p data-bbox="541 198 1130 323">1986年4月 当社入社<br/>2014年6月 当社経営企画部部长<br/>2018年6月 当社執行役員経営企画部部长<br/>2020年6月 当社取締役 常務執行役員 (現在に至る)</p> <p data-bbox="541 337 1150 424">&lt;現在の担当&gt;<br/>経営企画部, 事業開発部, 経理部, 燃料部 (原子燃料に係る事項)</p> <p data-bbox="541 436 1150 524">&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社職務執行者社長</p> <p data-bbox="541 538 1342 697">&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1986年の入社以来, 主に経営企画関係業務に従事し, 現在, 取締役 常務執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 8,100株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     |  <p data-bbox="273 692 503 765">かわだ たつお<br/>川田達男<br/>(1940年1月27日生)</p> <div data-bbox="319 777 461 813" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><div data-bbox="319 828 461 864" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> | <p data-bbox="541 198 1150 258">1962年3月 福井精練加工株式会社（現セーレン株式会社）入社</p> <p data-bbox="541 266 1019 288">1985年8月 セーレン株式会社常務取締役</p> <p data-bbox="541 296 923 319">1987年8月 同社代表取締役社長</p> <p data-bbox="541 326 1112 349">2003年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者</p> <p data-bbox="541 356 1150 417">2005年10月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者</p> <p data-bbox="541 424 946 447">2006年6月 福井県経営者協会会長</p> <p data-bbox="541 455 825 477">2008年6月 当社監査役</p> <p data-bbox="541 485 923 508">2009年3月 福井商工会議所会頭</p> <p data-bbox="541 515 1150 576">2011年6月 セーレン株式会社代表取締役会長兼社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者</p> <p data-bbox="541 583 1112 644">2014年6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者（現在に至る）</p> <p data-bbox="541 651 976 674">2015年6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p data-bbox="541 681 780 704">&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p data-bbox="541 712 1112 734">セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者</p> <p data-bbox="541 742 954 765">KBセーレン株式会社代表取締役会長</p> <p data-bbox="541 772 984 795">Seiren U.S.A. Corporation取締役会長</p> <p data-bbox="541 802 923 825">ダイキン工業株式会社社外取締役</p> <p data-bbox="541 833 1112 855">富士フィルムホールディングス株式会社社外取締役</p> <p data-bbox="541 863 1150 886">&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;</p> <p data-bbox="541 893 1339 1090">セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者であり、経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その企業経営者としての豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | 42,800株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7         |  <p data-bbox="273 659 503 731"> <small>たか ぎ しげ お</small><br/> <b>高 木 繁 雄</b><br/>           (1948年4月2日生)         </p> <div data-bbox="317 742 462 783" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> <div data-bbox="317 793 462 834" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社 外</div> | <p>1971年4月 株式会社北陸銀行入行<br/>           1998年6月 同行取締役<br/>           2002年6月 同行代表取締役頭取<br/>           2002年7月 社団法人富山県銀行協会 (現一般社団法人富山県銀行協会) 会長<br/>           2003年9月 株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ (現株式会社ほくほくフィナンシャルグループ) 代表取締役社長<br/>           2009年4月 富山経済同友会代表幹事<br/>           2013年6月 株式会社北陸銀行特別顧問<br/>           2013年11月 富山商工会議所会頭 (現在に至る)<br/>           2014年6月 当社監査役<br/>           2015年6月 当社取締役 (現在に至る)<br/>           2016年7月 株式会社北陸銀行特別参与 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>           富山商工会議所会頭<br/>           日医工株式会社社外取締役<br/>           川田テクノロジーズ株式会社社外取締役 (監査等委員)</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/>           株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長および株式会社北陸銀行代表取締役頭取を経験されるなど、経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その企業経営者としての豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | 22,200株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                       | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 8     |  <p>あ たか たて き<br/>安 宅 建 樹<br/>(1950年7月13日生)</p> <p><b>再 任</b><br/><b>社 外</b></p>  | <p>1973年 4月 株式会社北國銀行入行<br/>2004年 6月 同行専務取締役<br/>2006年 6月 同行代表取締役頭取<br/>2006年 7月 社団法人石川県銀行協会（現一般社団法人石川県銀行協会）会長<br/>2014年 4月 一般社団法人金沢経済同友会代表幹事<br/>2016年11月 金沢商工会議所会頭（現在に至る）<br/>2017年 6月 当社取締役（現在に至る）<br/>2020年 6月 株式会社北國銀行相談役（現在に至る）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>金沢商工会議所会頭<br/>澁谷工業株式会社社外監査役</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/>株式会社北國銀行代表取締役頭取を経験されるなど、経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その企業経営者としての豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | 7,100株      |
| 9     |  <p>う の あき こ<br/>宇 野 晶 子<br/>(1960年10月14日生)</p> <p><b>新 任</b><br/><b>社 外</b></p> | <p>1983年 4月 株式会社資生堂入社<br/>2016年 1月 資生堂ジャパン株式会社お客さまセンター長<br/>2019年 1月 株式会社資生堂秘書・渉外部部付部長<br/>2019年 3月 同社常勤監査役（現在に至る）</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/>株式会社資生堂常勤監査役であり、長年にわたり同社で営業、マーケティングおよびリスクマネジメント等の業務に携わり、その経歴を通じて培った専門的な知識と経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し、新たに社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                               | 1,000株      |

- (注) 1 川田達男, 高木繁雄, 安宅建樹および宇野晶子の各氏は, 社外取締役候補者であります。
- 2 川田達男, 高木繁雄, 安宅建樹および宇野晶子の各氏につきましては, 株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し, 届け出ております。
- 3 高木繁雄氏が社外取締役に就任している日医工株式会社において, 不適切な医薬品の製造管理および品質管理の事実が判明し, 2021年3月3日に富山県より医薬品, 医療機器等の品質, 有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく行政処分を受けました。同氏は, 当該事実を事前に認識しておりませんでした。日頃から同社の取締役会において法令遵守などの視点に立った発言を行っており, 当該事実発覚後は, 再発防止のための助言を行うなど, 同社の社外取締役としての職責を果たしております。
- 4 川田達男, 高木繁雄および安宅建樹の各氏は, 現在, 当社の社外取締役であり, 就任してからの年数は, 本総会終結の時をもって, 川田達男および高木繁雄の両氏は7年, 安宅建樹氏は5年であります。なお, 川田達男および高木繁雄の両氏は, 過去, 当社の社外監査役でありました。
- 5 当社は, 川田達男, 高木繁雄および安宅建樹の各氏との間で, 会社法第423条第1項に関する取締役の責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており, 各氏の選任が承認可決された場合には, 当該契約を継続する予定であります。また, 当社は, 宇野晶子氏の選任が承認可決された場合には, 同氏との間においても, 同様の契約を締結する予定であります。
- 6 当社は, 会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し, 被保険者が負担することになる第三者訴訟, 株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。各氏の選任が承認可決された場合には, 当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また, 次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

#### <取締役候補者のスキル・マトリックス>

取締役候補者の有する経験や識見は次のとおりであります。

|      | 企業経営 | 財務・会計 | ガバナンス・リスク管理 | 環境・技術 | 営業 | グローバル | 地域共生 | 投資政策 |
|------|------|-------|-------------|-------|----|-------|------|------|
| 金井 豊 | ○    |       | ○           | ○     |    | ○     | ○    | ○    |
| 松田光司 | ○    | ○     | ○           |       | ○  |       | ○    | ○    |
| 水谷和久 | ○    |       | ○           | ○     | ○  |       | ○    |      |
| 塩谷誓勝 | ○    |       |             | ○     |    |       |      | ○    |
| 平田 亙 | ○    | ○     | ○           |       |    | ○     |      | ○    |
| 川田達男 | ○    |       | ○           |       | ○  | ○     |      | ○    |
| 高木繁雄 | ○    | ○     | ○           |       |    | ○     | ○    | ○    |
| 安宅建樹 | ○    | ○     | ○           |       |    | ○     | ○    | ○    |
| 宇野晶子 |      |       | ○           |       | ○  | ○     |      |      |

## 第4号議案

## 監査役1名選任の件

監査役 水上靖仁氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠のため監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                         | 略歴，地位および重要な兼職の状況                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <br>ひろせ けいいち<br>広瀬 恵一<br>(1963年10月11日生)<br><b>新任</b> | 1987年4月 当社入社<br>2016年6月 当社魚津支社長<br>2018年6月 当社経理部長<br>2021年6月 当社執行役員経理部長（現在に至る）                                                       | 7,700株      |
|                                                                                                                                       | <監査役候補者の選任理由><br>1987年の入社以来、主に経理関係業務に従事し、現在、執行役員経理部長を務めております。監査に必要となる当社での豊富な業務経験と財務・会計に関する知見を有し監査役として適任であり、新たに監査役として選任をお願いするものであります。 |             |

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。広瀬恵一氏の選任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

## <株主提案（第5号議案から第10号議案まで）>

第5号議案から第10号議案までは、株主提案によるものであります。

なお、提案株主（78名）の議決権の数は、814個であります。

### 第5号議案 定款一部変更の件（1）

#### ○議案内容

第2条（1）を以下のとおり変更する。

《現行定款》

（目的）

第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。

（1）電気事業

《変更案》

（目的）

第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。

（1）電気事業。ただし原子力発電は行わず、再生可能エネルギーによる小規模分散型発電のネットワーク構築を目指し、原子力発電に頼らないカーボンニュートラルを実現する。

（下線部分を追加する。）

#### ○提案理由

エネルギーの脱炭素化は一層加速しており、多くの企業で電力を再生可能エネルギーに切り替える動きが広がり、いまや再エネの調達は企業にとって重要な経営課題となっている。

福島原発事故から11年、困難な廃炉作業が続き事故処理費用は膨らみ続けている。原発は事故リスクが大きく維持管理費用も高い上、テロ攻撃等の不測の事態に対し極めて脆弱である。一方、経済産業省の試算による電源別発電コスト比較で太陽光が原子力を下回り最安となったことでも明らかのように、再エネのコストは下がり続けている。

本会社はカーボンニュートラルに向けて原発と石炭火力でのバイオマス混焼を非化石燃料とみなしているが、バイオマス混焼は森林生態系破壊の原因となり脱炭素にはならない。

石炭火力の延命を図り危険な原発に固執し続けるのではなく、再生可能エネルギー導入と並行してエネルギーのより効率的な利用を推進することで二酸化炭素削減は可能である。

## ○取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

エネルギー資源に乏しい我が国においては、昨今の国際情勢に鑑みても、エネルギーの安全保障・安定供給の観点から、原子力は重要な電源と考えております。また、カーボンニュートラルを実現するためにも、国の方針にも示されているとおり、安全確保を大前提に、原子力を活用すべきと考えております。

当社は、「低廉で良質なエネルギーを安定的にお届けする」という社会的使命を果たすため、供給安定性、経済性に優れ、発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない志賀原子力発電所の早期再稼働が最重要課題と考えております。新規制基準への適合性確認審査に的確に対応するとともに、安全性向上工事を着実に進め、十分な安全性を確保した上で、地域の皆さまのご理解のもと、早期再稼働を目指してまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、貴重なエネルギー源と認識しており、水力発電、風力発電、太陽光発電およびバイオマス発電を中心に導入を推進してまいります。

### 第6号議案

## 定款一部変更の件（2）

### ○議案内容

以下の章を新設する。

#### 第7章 環境汚染の防止および発生者（原因者）責任

第44条 事業を営むにあたっては、環境を汚染し住民らに健康被害をもたらすような物質は、これを発生させない。

第45条 すでに発生している使用済み核燃料やPCB等の特別管理産業廃棄物は、汚染を拡大させることがないように発生者である本会社の責任において厳重に管理し保管する。

第46条 放射性廃棄物の発生量を増加させることになる使用済み核燃料の再処理は、これを行わない。

第47条 原子力発電所の周辺に設置されているモニタリングポストの保守点検費用や維持管理費用は全額負担するなど、原子力発電所があることに伴い必要となっている施設の建設および維持管理費用、あるいはヨウ素剤の配備にかかる費用等は、発生者（原因者）としての責任において本会社が全て負担する。

第48条 原子力発電所の事故を想定して実施されている原子力防災訓練に係る費用も、同様に発生者（原因者）としての責任において本会社が全額負担する。

## ○提案理由

放射性物質による大気汚染、水質汚濁および土壌汚染の防止は、環境基本法では適用除外だったが、2011年3月の福島原発事故を受け、2012年の改正時に放射性物質による汚染も環境法体系下で扱われることになった。

福島原発事故の原子力緊急事態宣言はまだ解除されず、事故処理作業は遅々として進まず、被害者救済と損害賠償、廃炉や汚染水対策等々、事故の後始末は解決までの時間も費用総額も見通せない。事業者の責任を問い被害救済を求める訴訟も提起され、その多くは継続中である。福島原発事故の負の遺産はいまだに重く、事故を起こしていない事業者も費用を負担しているだけでなく、税金と電力料金として長期間にわたり社会全体で負担することになっている。

このような事態が繰り返されることは防がなければならない。そのためには環境基本法の汚染者（原因者）負担原則および予防原則に従って、事業者自らが万一の事故に備えることが求められる。

## ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

当社は、法令や自治体との環境保全に関する協定を遵守するなど、環境保全対策に取り組んでおります。

使用済燃料の再処理につきましては、国のエネルギー基本計画では、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する原子燃料サイクルの推進が基本的方針とされており、当社は、この方針に従い、実施してまいります。

使用済燃料は、使用済燃料貯蔵プールにおいて適切に貯蔵・管理しております。貯蔵プールは十分な耐震性を有するとともに、非常用電源の強化や注水手段の多様化等を図っており、十分な安全性を有しております。

発電所周辺の環境モニタリングや原子力防災訓練については、自治体との安全協定や原子力災害対策特別措置法等に基づき適切に実施しております。

## 第7号議案

## 定款一部変更の件（3）

## ○議案内容

以下の章を新設する。

## 第8章 自然環境保全および生活環境保全の責任

第49条 本会社は、再生可能エネルギーを導入するにあたり、自社が計画や建設に関わる場合は、自然環境や地域住民の生活環境保全を最優先し、持続可能性への配慮を十分にを行い、建設にあたっては当該および周辺の自治体や住民の合意を得る。

- 2 本会社は、他の事業者から再生可能エネルギーを購入するにあたり、その事業者が自然環境や地域住民の生活環境保全を最優先し、持続可能性への配慮を十分に行なっているか審査し、当該および周辺の自治体や住民の合意が得られていないなど、何らかの問題が生じている場合は購入しない旨、契約に明記する。

## ○提案理由

再生可能エネルギーの導入拡大により、太陽光発電や風力発電の建設計画が進められているが、各地で反対運動が起きている。北陸エリアでも、自然環境や生活環境の保全等をめぐり、住民らから計画に反対する声があがっている。

七尾市や志賀町等の大規模風力発電計画では、環境破壊や健康被害への懸念の声が高まっている。金沢市内の太陽光発電計画では、大多数の地域住民の反対署名が集められた。

さらに本会社が富山県朝日町で計画している風力発電では、予定地全域が県立自然公園内で、絶滅危惧種のクマタカなど貴重な動植物への悪影響が想定されるとして、富山県が計画の見直しなどを求める意見書を提出している。

このような問題を起こさないために、自然環境や地域住民の生活環境保全を最優先し、持続可能性に十分に配慮する旨を定款に明記することが必要である。

## ○取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

当社は、北陸電力グループ2030長期ビジョン等をふまえ、他社との共同開発も含め、再生可能エネルギー発電電力量の拡大に取り組んでおります。

電源開発にあたっては、従前から、地域住民に配慮するとともに、法令に基づく環境影響評価による自然環境や地域生活環境の保全措置の実施に加え、自治体との環境保全に関する協定を遵守しているところであり、共同開発の際も同様の対応を行っております。

富山県下新川郡朝日町の陸上風力発電事業においては、自治体や地域住民の意見を反映しながら慎重に調査を進めております。また、計画段階環境配慮書に対する経済産業大臣、富山県知事の意見に対しても誠実に対応を進めております。

したがって、自然環境や地域生活環境の保全に適切に取り組んでいることから、あらためてご提案の規定を定款に設ける必要はないと考えております。

## 第8号議案

## 定款一部変更の件（4）

### ○議案内容

以下の章を新設する。

第9章 経営内容に関する情報開示が適切に行われているかを検証する第三者機関の設置

第50条 情報開示に関して、事案ごとにその内容の適切性および妥当性について検証するために、第三者による機関を設置する。

第51条 すでに終了した他社との受給契約をはじめとする契約については、締結から解約にいたる経緯や契約を更新しなかった理由等について、可能な限り明らかにし、すべてのステークホルダーに説明をする。

### ○提案理由

志賀原発電2号機の建設前、稼働後には関西電力と中部電力に計60万kWの電力を売る契約が締結されていた。

2011年3月から2号機は停止中だが、両社は維持管理費等を払い続けていることが料金値上げの申請資料から判明し、株主らは「対価なき支払い」を問題にしてきた。この契約が昨年度末で終了していたことが関西電力の株主総会で明らかになったにもかかわらず、本会社の総会では何の説明もなく総会招集通知の事業報告にも記載されていなかった。

両社の支払額は年間百億円単位で停止期間中の累計は一千億円超になると推定される。この受給契約が打ち切れ、2号機を無理に再稼働しても余剰電力となる可能性がある。会社の経営状況を判断するのに不可欠な情報が株主に開示されず、報道で明らかになった後も何ら説明がないままである。

このような事態が繰り返されないようにしなければならないが、そのためにはまず検証する仕組みが必要である。

### ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

当社は、従来からホームページ、統合報告書、有価証券報告書等において、経営方針、事業の実施状況、決算情報等、法令上開示が必要な情報およびそれ以外の重要な情報について適切に開示しており、今後も、積極的な情報開示に努めてまいります。なお、個別の契約内容につきましては、開示により契約先等との信頼関係に悪影響を生じさせうるもの等もあるため、情報開示になじまず、また、開示することは株主共同の利益にもつながらないと考えております。

したがって、ご提案の規定を定款に設ける必要はないと考えております。

## 定款一部変更の件（5）

### ○議案内容

第31条を以下のとおり変更する。

《現行定款》

（相談役）

第31条 本会社に相談役若干名を置くことができる。

2 相談役は、取締役会の決議をもって委嘱する。

《変更案》

（相談役等）

第31条 本会社は、相談役、顧問、参与等は廃止する。

### ○提案理由

本会社は株価低迷をはじめとする経営の行き詰まりに直面しており、大幅な経営刷新が求められている。しかし取締役は、再稼働の見通しも投資コストを回収できるのかも株主に説明しないまま志賀原発の再稼働に固執している。

このような経営改革機能不全に陥っている原因の一つには、退任社長や副社長らを相談役等の役職に残すという優遇制度の温存がある。このままでは本会社取締役は旧経営陣の経営方針を刷新することは困難であり、経営刷新できない会社は衰退するしかないことは明らかである。

一方、経営の透明性および実効性を向上させ、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るために主要企業では相談役等を廃止する動きが拡大しており、電力業界でも関西電力は相談役を廃止した。

今こそ、本会社も相談役等を廃止することが求められている。

## ○取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

当社は、相談役、特別顧問、顧問、参与をそれぞれ業務上の必要に応じて委嘱しております。

相談役は、現職経営層の諮問に対し適宜助言するとともに、地域の各種団体等から要請を受けた役職に就任するなど対外的な活動の一部を担っており、現在は1名が在職しております。

特別顧問は、社長から委嘱を受けた特命事項を遂行するとともに、現職経営層の諮問に対し適宜助言する役割を担っており、現在は1名が在職しております。

現職経営層は、相談役・特別顧問の助言を参考としつつ、自らの見識と責任において誠実に経営判断を行っております。

顧問は、社長から委嘱を受けた特命事項を遂行する役割を担うものであります。

参与は、県議会議長から推薦のあった議員若干名に委嘱しており、参与会で当社事業の重要事項についての貴重な意見をいただいております。地域を代表する参与との意見交換は、地域との連携を図る上での一助となるものであります。

### 第10号議案

## 定款一部変更の件（6）

### ○議案内容

以下の章を新設する。

#### 第10章 役員報酬等の個別開示

第52条 本会社の個々の取締役および監査役、相談役、顧問等の報酬、賞与その他の業務執行の対価として、本会社から受け取る財産上の利益は、遅滞なく公表する。

### ○提案理由

株主は取締役に会社の経営を委任しており、取締役の重い責任とその報酬額が見合っているか、株主が個別に判断できるようにするのは当然である。しかし、取締役および監査役に対する報酬は総額しか公表されず、株主が個別に判断することは不可能である。報酬額は明確な基準のもとに決定されているはずで、取締役会には、基準の根拠を説明し、その額が適当か否かの判断材料を株主に提示する責務がある。監査役等も同様である。

本会社は電力供給という極めて公共性の高い事業を営んでおり、報酬の原資は電力料金であるから、自治体の長や議員の報酬額が開示されるのと同様に、取締役等の報酬は個別開示すべきであり、「プライバシー保護の観点等から」との非開示の理由は不当である。

なお、本議案は毎年繰り返して株主提案し、昨年の賛成比率は議決権の20.6%にも及んでいない。にもかかわらず頑なに非開示を続ける取締役会の姿勢は、明らかに時流に反している。

## ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

取締役および監査役の報酬限度額につきましては、それぞれ株主総会において決議いただいております。取締役賞与につきましては、各事業年度の業績等を勘案し、支給の都度、株主総会で総額を決議いただいております。

取締役の各人の報酬・賞与額は、取締役会で決議した「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に従って決定しております。監査役の各人の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役会は、法令に基づき、経営に係るコストとして取締役および監査役に支給される報酬等の種類別の総額を事業報告において開示しております。

このような方法は、適法と認められており、一般的に広く採用されております。

また、相談役、顧問等は当社業務上必要に応じて委嘱しており、報酬等は委嘱内容に応じて適正な金額を決定しております。

なお、各人の報酬額についてはプライバシー保護の観点等から開示しておりません。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## I 企業集団の事業の概況

### 1 事業の経過および成果

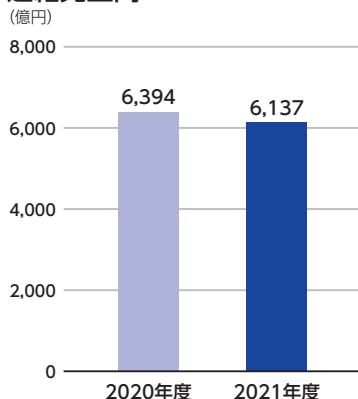
当期の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中で、持ち直しの動きがみられましたが、期末においては、一部に弱さがみられました。北陸地域の経済においても同様の状況で推移いたしました。資源価格の不安定要素に加え、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、先行きについては、原材料価格の上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等による景気の下振れの懸念があります。

このような経済情勢の中、当年度の連結収支につきましては、売上高（営業収益）は、電気事業会計規則の改正により、再エネ特措法賦課金および再エネ特措法交付金が売上高に計上されなくなったことから、前年度に比べ256億円減の6,137億円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は210億円減の6,211億円となりました。

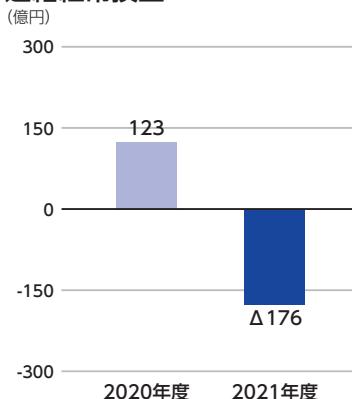
経常損益は、総販売電力量の増加による増益影響があった一方で、燃料価格の高騰、購入電力料の増加、設備関連費の増加などにより、前年度に比べ299億円減の176億円の損失となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純損益は、前年度に比べ136億円減の68億円の損失となりました。

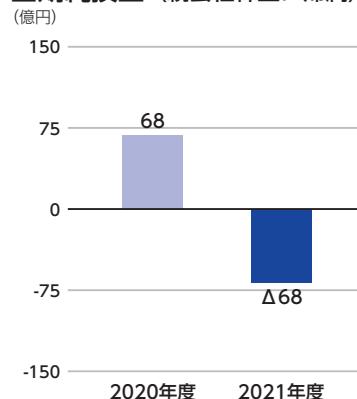
#### 連結売上高



#### 連結経常損益



#### 当期純損益 (親会社株主に帰属)



事業別の業績は次のとおりであります。

### [発電・販売事業]

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開しております。

当年度の総販売電力量につきましては、361億63百万キロワット時となり、前年度と比較しますと11.1%の増加となりました。

このうち、小売販売電力量につきましては、電灯においては、春先の空調需要の減少はあったものの、電力においては、工場の操業が前年に比べ増加したことや、契約電力が増加したことなどから、280億85百万キロワット時となり、前年度と比較しますと8.3%の増加となりました。また、卸販売電力量につきましては、卸電力取引所等への販売増から、80億78百万キロワット時となり、前年度と比較しますと22.0%の増加となりました。

供給力につきましては、志賀原子力発電所1・2号機が引き続き運転できなかったことから、厳しい状況となりましたが、水力・火力発電所の補修時期の調整や卸電力取引所等からの調達など、供給面での諸対策を講じた結果、供給を維持することができました。

収支につきましては、売上高は、電気事業会計規則の改正により、再エネ特措法賦課金および再エネ特措法交付金が売上高に計上されなくなったことから、前年度に比べ236億円減の5,508億円となりました。

また、経常損益は、総販売電力量の増加による増益影響があった一方で、燃料価格の高騰、購入電力料の増加、設備関連費の増加などにより、前年度に比べ241億円減の324億円の損失となりました。

### [送配電事業]

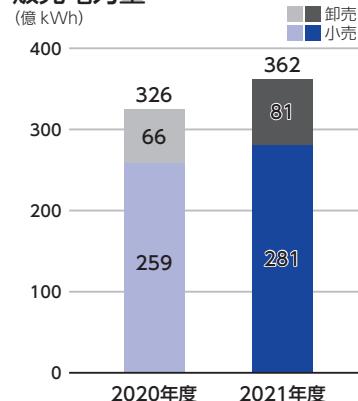
送配電事業においては、北陸エリアにおける一般送配電事業を展開しております。

当年度の北陸エリア需要電力量につきましては281億51百万キロワット時となり、前年度と比較しますと3.8%の増加となりました。

収支につきましては、売上高は、エリア需要電力量の増加などにより、前年度に比べ54億円増の1,810億円となりました。

また、経常利益は、需給バランス調整等を行うために必要な調整力の調達費用の増加などにより、前年度に比べ36億円減の85億円となりました。

### 販売電力量



(注) 送配電事業関連の販売を除きます。

## 【その他の事業】

その他の事業は、設備保守・運営・管理、建設工事等を展開しております。

売上高は、請負工事の受注増加などから、前年度に比べ118億円増の1,185億円、経常利益は、前年度なみの105億円となりました。

## ＜事業別の業績＞

|         | 売上高    |      | 経常利益 |      |
|---------|--------|------|------|------|
|         | 金額     | 増減   | 金額   | 増減   |
|         | 億円     | 億円   | 億円   | 億円   |
| 発電・販売事業 | 5,508  | △236 | △324 | △241 |
| 送配電事業   | 1,810  | 54   | 85   | △36  |
| その他の事業  | 1,185  | 118  | 105  | △0   |
| 計       | 8,504  | △63  | △133 | △279 |
| 内部取引消去  | △2,367 | △193 | △42  | △20  |
| 連結      | 6,137  | △256 | △176 | △299 |

## 2 対処すべき課題

### (1) 経営環境、経営方針および対処すべき課題

当社グループでは、「北陸電力グループ2030長期ビジョン」を策定のうえ、2019年度から2022年度を第一次中期経営計画期間として設定し、「安定供給の確保」、「総合エネルギー事業の競争力強化」、「グループ総力による事業領域拡大」および「企業文化の深化」の4つの柱からなる「第一次中期経営方針<2019~2022年度>」のもとで事業活動を行っております。

こうした中、2050年のカーボンニュートラル宣言や2030年のCO<sub>2</sub>削減目標が示されるなど、ますます脱炭素社会の実現が大きな社会的課題となっております。また、脱炭素の潮流を背景とした資源の需給のアンバランスに加え、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い燃料価格が高騰しており、更に事態の深刻化・長期化が懸念されています。2022年度は、電力の安定供給と燃料高騰など足元の喫緊課題に機動的に対処しつつ、一方でカーボンニュートラルへの挑戦など中長期的視野に立った対応を両睨みで、課題に取り組んでいく必要があります。

このため、2022年3月に「2022緊急経営対策本部」を設置しました。社長を本部長とし、強いリーダーシップのもと、足元の収支・キャッシュフロー改善と将来に向けた課題解決の実現の両立の面から、迅速な施策の見直しを実施してまいります。

#### ①北陸電力グループ第一次中期経営計画<2019~2022年度>【2022年度版】

2022年度においては、足元の燃料価格高騰等に対する緊急かつ機動的な対応を図るための「2022緊急経営対策本部」の取組みに加え、将来の当社グループの成長に向けた「脱炭素化の推進」、「事業領域の拡大」および「抜本的な収支改善・財務体質強化」の3つのチャレンジを織り込みました。

<2022年度の重点施策>

##### a. 安定供給の確保

志賀原子力発電所の新規制基準への適合性確認審査における敷地内断層および敷地近傍断層等の活動性評価に適切に対応するとともに、安全強化に徹底して取り組み、早期再稼働を目指してまいります。

また、主要石炭火力発電所について、タービン更新やAI・IoTの活用等によりトラブルの未然防止対策を強化するとともに、更なる発電効率の向上を図ります。

流通設備についても、高経年設備の計画的な更新等により、安定供給を確保するとともに、再生可能エネルギー大量導入や電気自動車・蓄電池の普及拡大を踏まえた配電高度化等への対応およびレジリエンス（強靱性・回復力）強化に向けた設備対策および関係機関との連携に取り組んでまいります。

#### b. 総合エネルギー事業の競争力強化

信頼され選択される責任あるエネルギー事業者として、社会的な課題である脱炭素社会の実現に取り組んでまいります。電源側では再生可能エネルギー開発を加速するとともに、アンモニア・水素等の脱炭素技術の活用に向けた検討を実施します。

需要側では、RE100対応等の再エネ電気料金メニューの拡充や太陽光発電設備の第三者所有モデルの提供等、脱炭素化に向けた新たな価値サービスを展開するとともに、エネルギーの地産地消や地域活性化に向けて地域のエネルギー事業に主体的に参画してまいります。

さらに、電力需給、電力取引および燃料調達を一元的に管理・運用できる体制を整備し、エネルギー価格高騰への機動的かつ柔軟な対応を図ります。

#### c. グループ総力による事業領域拡大

グループの持続的な成長に向け、既存事業領域の拡大および新たな事業領域の創出に取り組むとともに、新規事業を軌道に乗せ、事業の利益確保を図ってまいります。バイオマス燃料（ブラックペレット）の製造・販売企業への出資等、カーボンニュートラルビジネスにおける事業領域拡大に加え、昨年度に連結子会社化した江守情報グループを活用したデジタル・トランスフォーメーション（DX）分野への事業展開等、グループ全体での収益性向上を図ってまいります。

#### d. 企業文化の深化

地域の持続的な発展に向け、地域ICTプラットフォームの普及拡大や自治体との連携を通じて、地域が抱える様々な課題の解決に資する取組みを行うとともに、DXの推進等によるお客さまサービス・業務品質の向上を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、より一層のコンプライアンスの徹底に向けた不断の取組みや労働災害防止に向けた安全文化の更なる深化により、地域社会から信頼され選択される企業を目指してまいります。

## ②北陸電力グループ2030長期ビジョン

2030年度までの期間をターゲットとして、当社グループの将来のありたい姿を掲げるとともに、「北陸を基盤とした『総合エネルギー事業』の拡大」、「新たな成長事業の開拓」の2つを基本戦略として取り組み、持続的な成長を果たすことで財務目標の達成を図ってまいります。

<将来のありたい姿>

「北陸と共に発展し、新たな価値を全国・海外へ」

<基本戦略>

### a. 北陸を基盤とした「総合エネルギー事業」の拡大

発電部門：設備の安全・安定稼働や低コストと低炭素化の両立

販売部門：総合エネルギーサービスや付加価値サービスの積極拡大

送配電部門：電力・サービス品質や低廉な託送料金の維持

### b. 新たな成長事業の開拓

集中的に取り組む分野（地域の課題解決、保有資源と新技術を融合した新たなサービス、海外電力事業）

## ③2050年の将来像および2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ

脱炭素社会の実現に向けた社会の動きの加速などを踏まえ、2050年に向けて当社グループが既存の電気事業の枠を超えて事業を展開していく将来像および2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップを策定し、地域の課題および2050年カーボンニュートラルの実現に取り組んでまいります。

<2050年に向けた当社グループの将来像>

既存の電気事業の枠を超えて事業を展開し、地球温暖化問題への対応および地域の持続可能な発展とスマート社会の実現という社会課題の解決に貢献してまいります。

<2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ>

地球温暖化対策としての脱炭素社会の実現は大きな社会的課題であり、当社グループは、信頼され選択される責任あるエネルギー事業者として、「電源の脱炭素化」、「送配電網の高度化」および「お客さまや地域のゼロエミッション支援」を通じ、2050年カーボンニュートラルに挑戦します。

2022年4月に、カーボンニュートラルへの対応の更なる加速化に向け、以下の指標を新規設定・上方修正しました。

- a. 新規設定  
2030年度時点でのCO<sub>2</sub>排出量を△50%以上（2013年度対比，小売販売電力量ベース）
- b. 上方修正  
2030年代早期に再エネ開発量を+100万kW以上【+30億kWh/年】（2018年度対比）

(2) 目標とする経営指標等

2019年4月に「北陸電力グループ2030長期ビジョン」において，当社グループの将来のありたい姿を踏まえ，以下の財務目標を設定・公表しました。

- 連結自己資本比率 2030年度までに30%以上
- 連結経常利益 期間平均（2019～2030）350億円以上
- 事業ポートフォリオ 2030年度頃までに連結経常利益ベースで  
電気事業：電気事業以外＝2：1

<投資および株主還元の基本的な考え方>

志賀原子力発電所の再稼働や電源の安定稼働，総合エネルギー事業の拡大，成長事業の創出により，キャッシュの創出に努めていくとともに，安定配当を継続するという配当方針のもと，安定的な事業運営や持続的な成長を遂げるために必要な投資，財務基盤の強化，株主還元バランスよく配分してまいります。

### 3 設備投資の状況

(1) 当年度における設備投資額

| 区 分           | 投 資 額  |
|---------------|--------|
| 発 電 ・ 販 売 事 業 | 486 億円 |
| 送 配 電 事 業     | 361    |
| そ の 他 の 事 業   | 75     |
| 合 計           | 923    |

(2) 当年度における主な建設中の設備

[北陸電力送配電株式会社]

| 設備別 | 名 称       | 概 要                                    | 運転開始予定年月 |
|-----|-----------|----------------------------------------|----------|
| 変 電 | 加 賀 変 電 所 | 電圧 27万5千ボルト<br>容量 40万キロボルトアンペア<br>(増設) | 2023年12月 |

## 4 資金調達の状況

### (1) 社債

| 発行額   | 償還額   |
|-------|-------|
| 800億円 | 300億円 |

(注) 発行額はすべて国内普通社債であります。

### (2) 長期借入金

| 借入額   | 返済額   |
|-------|-------|
| 679億円 | 557億円 |

### (3) 短期借入金

当年度における短期借入金の総借入額と総返済額を差し引きした結果、44億円の純減となりました。

## 5 財産および損益の状況の推移

| 区 分                      | 2018年度<br>(第95期) | 2019年度<br>(第96期) | 2020年度<br>(第97期) | 2021年度<br>(当期)(第98期) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高<br>(営業収益) (億円)       | 6,229            | 6,280            | 6,394            | 6,137                |
| 経常利益 (億円)                | 66               | 232              | 123              | △176                 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (億円) | 25               | 134              | 68               | △68                  |
| 1株当たり当期純利益               | 12円07銭           | 64円34銭           | 32円73銭           | △32円60銭              |
| 総資産 (億円)                 | 15,731           | 15,929           | 15,956           | 16,566               |

## II 企業集団および当社の概況 (2022年3月31日現在)

### 1 企業集団の主要な事業内容

電気事業（発電・販売事業，送配電事業）

### 2 企業集団の主要な事業所等

(1) 主要な事業所および発電所  
[当社]

|                               |                                                                                         |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 本店                            | (富山市)                                                                                   |
| 地域共生本部                        | (金沢市)                                                                                   |
| 原子力本部                         | (石川県志賀町)                                                                                |
| 支店                            | 富山支店（富山市），高岡支店（高岡市），新川支店（魚津市），<br>石川支店（金沢市），七尾支店（七尾市），小松支店（小松市），<br>福井支店（福井市），丹南支店（越前市） |
| 支社                            | 東京支社（東京都千代田区）                                                                           |
| 営業所                           | 5か所（飛騨市，南砺市，輪島市，珠洲市，敦賀市）                                                                |
| 水力センター                        | 6か所（富山市（2か所），飛騨市，魚津市，白山市，大野市）                                                           |
| 水力発電所<br>（出力 8 万<br>キロワット以上）  | 神通川第一発電所（富山市）<br>和田川第二発電所（富山市）<br>手取川第二発電所（白山市）<br>有峰第一発電所（富山市）<br>有峰第二発電所（富山市）         |
| 火力発電所<br>（出力 25 万<br>キロワット以上） | 富山火力発電所（富山市）<br>福井火力発電所（坂井市）<br>富山新港火力発電所（射水市）<br>敦賀火力発電所（敦賀市）<br>七尾大田火力発電所（七尾市）        |
| 原子力発電所                        | 志賀原子力発電所（石川県志賀町）                                                                        |

[北陸電力送配電株式会社]

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 本店     | (富山市)                         |
| 支社     | 富山支社（富山市），石川支社（金沢市），福井支社（福井市） |
| 配電センター | 6か所（飛騨市，南砺市，輪島市，珠洲市，大野市，敦賀市）  |

## (2) 子会社等の本店

| 【連結子会社】                |          |
|------------------------|----------|
| 北陸電力送配電株式会社            | (富山県富山市) |
| 日本海発電株式会社              | (富山県富山市) |
| 北陸プラントサービス株式会社         | (富山県富山市) |
| 日本海建興株式会社              | (富山県富山市) |
| 北電テクノサービス株式会社          | (富山県富山市) |
| 北陸電気工事株式会社             | (富山県富山市) |
| 日本海コンクリート工業株式会社        | (富山県富山市) |
| 北陸通信ネットワーク株式会社         | (石川県金沢市) |
| 株式会社パワー・アンド・IT         | (富山県富山市) |
| 北電情報システムサービス株式会社       | (富山県富山市) |
| 株式会社江守情報マネジメント         | (福井県福井市) |
| 株式会社江守情報コーポレーション       | (福井県福井市) |
| 株式会社江守情報               | (福井県福井市) |
| 日本ケミカルデータベース株式会社       | (東京都文京区) |
| 株式会社イー・アイ・エル           | (福井県福井市) |
| 株式会社アイティーエス            | (大阪府豊中市) |
| 株式会社ブレイン               | (大阪府大阪市) |
| 北陸エルネス株式会社             | (富山県富山市) |
| 北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社  | (富山県富山市) |
| 北電産業株式会社               | (富山県富山市) |
| 北電産業小松ビル合同会社           | (石川県小松市) |
| ホッコー商事株式会社             | (富山県富山市) |
| 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社 | (富山県富山市) |
| 日本海環境サービス株式会社          | (富山県富山市) |

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| <b>【連結子会社】</b>          |            |
| 北電技術コンサルタント株式会社         | (富山県富山市)   |
| 株式会社北陸電力リビングサービス        | (富山県富山市)   |
| 北電パートナーサービス株式会社         | (富山県富山市)   |
| 北陸電力ウィズスマイル株式会社         | (富山県富山市)   |
| 株式会社フレデリッシュ             | (福井県敦賀市)   |
| <b>【持分法適用関連会社】</b>      |            |
| 富山共同自家発電株式会社            | (富山県富山市)   |
| 北陸計器工業株式会社              | (石川県野々市市)  |
| 北陸電機製造株式会社              | (富山県滑川市)   |
| 金沢エナジー株式会社              | (石川県金沢市)   |
| 福井都市ガス株式会社              | (福井県福井市)   |
| 株式会社ケーブルテレビ富山           | (富山県富山市)   |
| F3 Holding Company B.V. | (オランダ)     |
| F3 O&M Company Ltd      | (アラブ首長国連邦) |

### 3 企業集団の従業員の状況

| 区 分     | 従業員数 (前年度末比増減)  |
|---------|-----------------|
| 発電・販売事業 | 2,762名 (40名減少)  |
| 送配電事業   | 2,173名 (23名増加)  |
| その他の事業  | 3,658名 (284名増加) |
| 合 計     | 8,593名 (267名増加) |

## 4 重要な子会社等の状況

| 会社名                    | 資本金    | 出資比率   | 主要な事業内容                |
|------------------------|--------|--------|------------------------|
| 【連結子会社】                | 百万円    | %      |                        |
| 北陸電力送配電株式会社            | 10,000 | 100.0  | 送配電事業                  |
| 日本海発電株式会社              | 7,350  | 100.0  | 発電事業                   |
| 北陸プラントサービス株式会社         | 95     | 100.0  | 火力・原子力発電設備に関する工事       |
| 日本海建興株式会社              | 200    | 48.0   | 建築・土木・舗装工事の設計・施工       |
| 北電テクノサービス株式会社          | 50     | ※100.0 | 水力発電・変電設備の保守           |
| 北陸電気工事株式会社             | 3,328  | ※50.2  | 電気工事                   |
| 日本海コンクリート工業株式会社        | 150    | 80.0   | コンクリートポール・パイルの製造・販売    |
| 北陸通信ネットワーク株式会社         | 6,000  | 100.0  | 専用通信回線サービス、データ伝送回線サービス |
| 株式会社パワー・アンド・IT         | 495    | ※65.0  | データセンター事業              |
| 北電情報システムサービス株式会社       | 50     | 100.0  | ソフトウェアの開発・保守           |
| 株式会社江守情報マネジメント         | 50     | ※90.0  | 資産管理                   |
| 株式会社江守情報コーポレーション       | 50     | ※100.0 | 資産管理                   |
| 株式会社江守情報               | 100    | ※100.0 | ソフトウェア販売・システム受託開発      |
| 日本ケミカルデータベース株式会社       | 100    | ※100.0 | 化学物質情報・法規制情報データベースの開発  |
| 株式会社イー・アイ・エル           | 50     | ※100.0 | 物流管理システム開発             |
| 株式会社アイティーエス            | 20     | ※100.0 | データ分析技法を用いたシステム開発      |
| 株式会社ブレイン               | 10     | ※100.0 | システム受託開発               |
| 北陸エルネス株式会社             | 200    | 65.0   | LNGの販売                 |
| 北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社  | 10     | 100.0  | 有価証券の取得・保有             |
| 北電産業株式会社               | 100    | 100.0  | 不動産の賃貸・管理、人材派遣、リース     |
| 北電産業小松ビル合同会社           | 10     | ※100.0 | 不動産の取得・管理・売買・賃貸借等      |
| ホッコー商事株式会社             | 240    | ※100.0 | 不動産の賃貸                 |
| 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社 | 110    | 100.0  | エネルギーソリューション事業         |

| 会 社 名                   | 資 本 金     | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容        |
|-------------------------|-----------|---------|----------------------|
| 【連結子会社】                 | 百万円       | %       |                      |
| 日本海環境サービス株式会社           | 50        | 100.0   | 環境調査、環境緑化            |
| 北電技術コンサルタント株式会社         | 50        | 100.0   | 土木・建築工事の調査・設計・監理     |
| 株式会社北陸電力リビングサービス        | 50        | 100.0   | 家庭向け営業業務             |
| 北電パートナーサービス株式会社         | 20        | 100.0   | 管理間接業務に関する事務代行       |
| 北陸電力ウィズスマイル株式会社         | 17        | 100.0   | オフィスサポート業務           |
| 株式会社フレデリッシュ             | 20        | 61.0    | 植物工場を通じた農産物の生産       |
| 【持分法適用関連会社】             |           |         |                      |
| 富山共同自家発電株式会社            | 1,350     | 50.0    | 自家用電力の発電             |
| 北陸計器工業株式会社              | 30        | 40.0    | 電力量計等の製造・修理・試験       |
| 北陸電機製造株式会社              | 200       | 19.8    | 変圧器・配電盤の製造・販売        |
| 金沢エナジー株式会社              | 3,200     | 48.0    | ガス小売事業・水力発電事業・小売電気事業 |
| 福井都市ガス株式会社              | 495       | 34.0    | ガス小売事業               |
| 株式会社ケーブルテレビ富山           | 2,010     | ※23.4   | 有線テレビ放送サービス          |
| F3 Holding Company B.V. | 54,460米ドル | 49.0    | 火力発電事業の権益保有          |
| F3 O&M Company Ltd      | 80,000米ドル | 34.0    | 火力発電所の運転・メンテナンス      |

- (注) 1 出資比率は自己株式を控除して計算しており、※印は間接保有による持分を含んでおります。
- 2 当社および北電情報システムサービス株式会社は2021年12月3日付で株式会社江守情報マネジメントの株式を取得し、株式会社江守情報マネジメントおよびその子会社6社（株式会社江守情報コーポレーション、株式会社江守情報、日本ケミカルデータベース株式会社、株式会社イー・アイ・エル、株式会社アイティーエス、株式会社ブレイン）を連結子会社としております。
- 3 当社は、北電産業株式会社が2021年4月1日付で設立した北電産業小松ビル合同会社を連結子会社としております。
- 4 当社は、重要性の観点から、2021年度より富山共同自家発電株式会社を持分法適用関連会社としております。
- 5 当社は、2021年5月13日付で設立した金沢ガス・電気株式会社（同年11月30日付で金沢エナジー株式会社に商号変更）を持分法適用関連会社としております。

## 5 企業集団の主要な借入先

| 借入先          | 借入金残高  |
|--------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行    | 839 億円 |
| 日本生命保険相互会社   | 580    |
| 株式会社北陸銀行     | 361    |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 355    |
| 明治安田生命保険相互会社 | 320    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 307    |
| 株式会社三井住友銀行   | 240    |
| 株式会社北國銀行     | 230    |
| 第一生命保険株式会社   | 185    |
| 株式会社富山第一銀行   | 170    |

## 6 当社の株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 4億株  
 (2) 発行済株式総数 2億1,033万3,694株  
 (3) 株主数 8万3,266名  
 (4) 大株主

| 株主名                          | 持株数および出資比率       |
|------------------------------|------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）      | 24,481 千株 11.7 % |
| 富山県                          | 11,270 5.4       |
| 北陸電力従業員持株会                   | 8,481 4.1        |
| 株式会社北陸銀行                     | 7,700 3.7        |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）           | 6,937 3.3        |
| 株式会社北國銀行                     | 6,000 2.9        |
| 日本生命保険相互会社                   | 4,752 2.3        |
| 株式会社みずほ銀行                    | 3,341 1.6        |
| 株式会社富山第一銀行                   | 2,740 1.3        |
| みずほ信託銀行株式会社<br>（退職給付信託北陸銀行口） | 2,665 1.3        |

(注) 出資比率は自己株式（1,572,347株）を控除して計算しております。

## 7 当社の役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名    | 地位                  | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                |
|-------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金井 豊  | 代表取締役会長             | 北陸経済連合会会長<br>一般財団法人北陸産業活性化センター会長<br>とやま医療健康システム株式会社代表取締役社長<br>一般社団法人世界原子力発電事業者協会東京センター議長                                     |
| 松田 光司 | 代表取締役社長<br>社長執行役員   | 黒部川電力株式会社代表取締役                                                                                                               |
| 石黒 伸彦 | 代表取締役副社長<br>副社長執行役員 | 地域共生本部長, 原子力本部長<br>地域共生本部 (総務部, 業務部), 原子力本部 (原子力部, 地域社会部, 志賀原子力発電所)                                                          |
| 水谷 和久 | 代表取締役副社長<br>副社長執行役員 | 環境・地域共創部, 人事労務部, 立地部, 資材部<br>北電パートナーサービス株式会社代表取締役社長<br>北陸電力ウィズスマイル株式会社代表取締役社長                                                |
| 塩谷 誓勝 | 取締役<br>常務執行役員       | 品質管理・原子力安全推進部, 燃料部 (原子燃料に係る事項を除く), 火力部, 電力取引部                                                                                |
| 平田 互  | 取締役<br>常務執行役員       | 経営企画部, 事業開発部, 経理部, 燃料部 (原子燃料に係る事項)<br>北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社職務執行者社長                                                           |
| 川田 達男 | 取締役                 | セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者<br>KBセーレン株式会社代表取締役会長<br>Seiren U.S.A. Corporation取締役会長<br>ダイキン工業株式会社社外取締役<br>富士フィルムホールディングス株式会社社外取締役 |
| 高木 繁雄 | 取締役                 | 富山商工会議所会頭<br>日医工株式会社社外取締役<br>川田テクノロジー株式会社社外取締役 (監査等委員)                                                                       |
| 安宅 建樹 | 取締役                 | 金沢商工会議所会頭<br>澁谷工業株式会社社外監査役                                                                                                   |

| 氏名   | 地位    | 担当および重要な兼職の状況                                                                              |
|------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水上靖仁 | 常勤監査役 |                                                                                            |
| 江田明孝 | 常勤監査役 |                                                                                            |
| 細川俊彦 | 監査役   | 弁護士<br>富山市個人情報保護審査会会長<br>富山市行政不服審査会会長<br>富山県国土利用計画審議会会長                                    |
| 秋庭悦子 | 監査役   | 特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長                                                                  |
| 林正博  | 監査役   | 株式会社福井銀行取締役兼代表執行役頭取<br>株式会社福井キャピタル&コンサルティング取締役会長<br>兼CEO<br>一般社団法人福井県銀行協会会長<br>福井経済同友会代表幹事 |

- (注) 1 取締役 川田達男, 同 高木繁雄, 同 安宅建樹は, 社外取締役であります。  
 2 監査役 細川俊彦, 同 秋庭悦子, 同 林正博は, 社外監査役であります。  
 3 当社は, 社外取締役および社外監査役全員を, 株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し, 届け出ております。  
 4 当期中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

|            |                                                                     |
|------------|---------------------------------------------------------------------|
| 2021年6月25日 | 代表取締役会長 久和 進, 取締役 常務執行役員 大西賢治が退任<br>監査役 伊東忠昭が辞任                     |
| 2021年6月25日 | 代表取締役社長 社長執行役員 金井 豊が代表取締役会長に, 取締役 常務執行役員 松田光司が代表取締役社長 社長執行役員にそれぞれ就任 |
| 2021年6月25日 | 林 正博が監査役に就任                                                         |

- 5 常勤監査役 水上靖仁は, 当社の経理部長を経験し, 財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には, 開示すべき関係はありません。

7 役付執行役員のうち取締役でない者は、以下のとおりであります。

| 氏名      | 地 位         | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                       |
|---------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 田 満 広 | 常 務 執 行 役 員 | 原子力本部副本部長<br>土木建築部, 情報システム部, 再生可能エネルギー部<br>日本海発電株式会社代表取締役社長                                                         |
| 長 高 英   | 常 務 執 行 役 員 | 営業本部長<br>営業本部 (営業本部室, エネルギー営業部, リビング<br>営業部, お客さまサービス部)<br>北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社代表<br>取締役社長<br>富山共同自家発電株式会社代表取締役社長 |

(2) 取締役および監査役に対する報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、方針といいます。）を定めており、その概要は以下のとおりであります。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を考慮して定めるものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例の基本報酬および毎年一定の時期に支給する賞与により構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み月例の基本報酬のみといたします。

取締役の月例の基本報酬の額は、役位に応じて、他社水準および当社の経営環境や業績等を考慮し、総合的に勘案して決定いたします。取締役（社外取締役を除く）の賞与の額は、各事業年度の業績等を勘案し、支給の都度、株主総会の決議を得た後、役位に応じて決定いたします。

取締役の個人別の基本報酬の額は、すべての社外取締役と代表取締役会長、代表取締役社長により構成される指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が、当該審議の内容を踏まえ決定いたします。取締役の個人別の賞与の額は、支給の都度、指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、株主総会の決議を得た後、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が決定いたします。

また、方針の決定方法については、社外取締役3名と代表取締役会長、代表取締役社長の5名により構成された報酬に関する会議で審議を行ったうえで、2021年2月25日開催の取締役会において決議いたしました。

## ②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額4,200万円以内とすることを決議しております。当該総会終結時の取締役の員数は11名であります。

監査役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額800万円以内とすることを決議しております。当該総会終結時の監査役の員数は5名であります。

## ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の一任を受けた代表取締役会長金井豊および代表取締役社長松田光司が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬の額および取締役の個人別の賞与の額の決定であり、この権限を委任した理由は、役位に応じた基本報酬の額および賞与の額を決定するには、各取締役の役位に求められる職責とその実績を十分に把握している代表取締役会長および代表取締役社長が最も適しているからであります。

当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で方針を踏まえて審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が当該審議の内容を踏まえて決定することを取締役会において決議しております。なお、当年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、方針と同様の内容により決定されていることから、取締役会はその内容が方針に沿うものであると判断いたしました。

## ④業績連動報酬制度の導入について

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例の基本報酬と各事業年度の業績等を勘案して支給する賞与（2011年度分以降不支給）により構成しておりましたが、基本報酬の一部について、より役員報酬と業績との連動性を高め、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の更なる増大に貢献していくことを目的に、2022年4月27日開催の取締役会において、2022年4月より業績連動報酬制度を導入することを決定いたしました。

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の額は、当社の財務目標である連結経常利益および個人業績に基づき決定いたします。

⑤取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------|-----------------|------------------|----------|-----------------------|
|                   |                 | 基本報酬             | 賞与       |                       |
| 取締役<br>(うち、社外取締役) | 270<br>(19)     | 270<br>(19)      | －<br>(－) | 11<br>(3)             |
| 監査役<br>(うち、社外監査役) | 46<br>(19)      | 46<br>(19)       | －<br>(－) | 6<br>(4)              |

- (注) 1 上記には、第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含めております。
- 2 当年度(2021年度)に係る役員賞与については、支給しないことといたしました。
- 3 上記のほか、第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する慰労金29百万円があります。

(3) 当年度における社外役員の主な活動状況

| 区 分        | 氏 名     | 取締役会出席状況 (出席率) | 監査役会出席状況 (出席率) |
|------------|---------|----------------|----------------|
| 社 外<br>取締役 | 川 田 達 男 | 91%            |                |
|            | 高 木 繁 雄 | 91%            |                |
|            | 安 宅 建 樹 | 100%           |                |
| 社 外<br>監査役 | 細 川 俊 彦 | 91%            | 91%            |
|            | 秋 庭 悦 子 | 100%           | 100%           |
|            | 林 正 博   | 100%           | 100%           |

①社外取締役

上記出席状況のもと、取締役会における議論の中で、経験と識見等を活かして、独立した客観的な立場から有益な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する指導・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名・報酬委員会に出席し、意見を述べていただくとともに、役員懇談会(社外取締役、社外監査役、代表取締役会長、代表取締役社長による懇談会)および社外役員懇談会(社外取締役、社外監査役、常勤監査役による懇談会)に出席し、当社の経営課題や取締役会の運営等について貴重な意見を述べていただきました。

## ②社外監査役

上記出席状況のもと、取締役会および監査役会における議論の中で、経験と識見等を活かして、独立した客観的な立場から有益な発言をいただくなど、当社の社外監査役として業務執行に対する監視・指導・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、役員懇談会および社外役員懇談会に出席し、当社の経営課題や取締役会の運営等について貴重な意見を述べていただきました。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に関する取締役および監査役の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。

当社は、上記の保険契約において、犯罪行為に起因する損害等を填補対象外とし、また、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額を定める等、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料については、当社が全額負担しております。

## Ⅲ 会計監査人の状況

### 1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2 当年度に係る会計監査人の報酬等の額および当該報酬等について監査役会が同意した理由

- (1) 当社および子会社が支払うべき報酬等の額の合計額

103百万円

- (2) (1)の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額の合計額

49百万円

- (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの入手資料や報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積りの算出根拠および前事業年度における職務執行状況等を総合的に検討した上で、同意しております。

### 3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合等、会計監査人が継続してその職責を遂行する上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行います。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                   |                  | 負 債 及 び 純 資 産 の 部            |                  |
|---------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| 科 目                       | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
| <b>固 定 資 産</b>            | <b>1,404,995</b> | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,070,291</b> |
| <b>電 気 事 業 固 定 資 産</b>    | <b>869,034</b>   | 社 債                          | 505,000          |
| 水 力 発 電 設 備               | 98,418           | 長 期 借 入 金                    | 436,933          |
| 汽 力 発 電 設 備               | 207,912          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 32,219           |
| 原 子 力 発 電 設 備             | 112,789          | 資 産 除 去 債 務                  | 88,818           |
| 送 電 設 備                   | 161,596          | そ の 他                        | 7,320            |
| 変 電 設 備                   | 93,123           | <b>流 動 負 債</b>               | <b>240,651</b>   |
| 配 電 設 備                   | 155,808          | 1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債  | 93,453           |
| 業 務 設 備                   | 33,376           | 短 期 借 入 金                    | 1,281            |
| その他の電気事業固定資産              | 6,009            | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 59,876           |
| <b>そ の 他 の 固 定 資 産</b>    | <b>67,089</b>    | 未 払 税 金                      | 8,900            |
| <b>固 定 資 産 仮 勘 定</b>      | <b>183,616</b>   | そ の 他                        | 77,138           |
| 建設仮勘定及び除却仮勘定              | 174,424          | <b>引 当 金</b>                 | <b>2,993</b>     |
| 使用済燃料再処理関連加工仮勘定           | 9,191            | 渴 水 準 備 引 当 金                | 2,993            |
| <b>核 燃 料</b>              | <b>78,902</b>    | <b>負 債 合 計</b>               | <b>1,313,937</b> |
| 装 荷 核 燃 料                 | 26,219           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>318,719</b>   |
| 加 工 中 等 核 燃 料             | 52,683           | 資 本 金                        | 117,641          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>    | <b>206,352</b>   | 資 本 剰 余 金                    | 33,991           |
| 長 期 投 資                   | 119,946          | 利 益 剰 余 金                    | 170,443          |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産         | 23,419           | 自 己 株 式                      | △3,357           |
| 繰 延 税 金 資 産               | 39,266           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>6,142</b>     |
| そ の 他                     | 25,993           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 5,246            |
| 貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )         | △2,272           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | 304              |
| <b>流 動 資 産</b>            | <b>251,668</b>   | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 87               |
| 現 金 及 び 預 金               | 105,602          | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 502              |
| 受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 80,211           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>17,865</b>    |
| 棚 卸 資 産                   | 29,225           | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>342,726</b>   |
| そ の 他                     | 36,811           |                              |                  |
| 貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )         | △181             |                              |                  |
| <b>合 計</b>                | <b>1,656,664</b> | <b>合 計</b>                   | <b>1,656,664</b> |

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 費用の部                   |                 | 収益の部            |                |
|------------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 科目                     | 金額              | 科目              | 金額             |
| <b>営業費用</b>            | <b>630,147</b>  | <b>営業収益</b>     | <b>613,756</b> |
| 電気事業営業費用               | 570,773         | 電気事業営業収益        | 547,118        |
| その他事業営業費用              | 59,373          | その他事業営業収益       | 66,638         |
| <b>営業損失</b>            | <b>(16,390)</b> |                 |                |
| <b>営業外費用</b>           | <b>8,610</b>    | <b>営業外収益</b>    | <b>7,385</b>   |
| 支払利息                   | 6,578           | 受取配当金           | 557            |
| 持分法による投資損失             | 735             | 受取利息            | 59             |
| その他                    | 1,296           | デリバティブ利益        | 3,718          |
|                        |                 | その他             | 3,049          |
| <b>当期経常費用合計</b>        | <b>638,757</b>  | <b>当期経常収益合計</b> | <b>621,141</b> |
| <b>当期経常損失</b>          | <b>17,616</b>   |                 |                |
| <b>渴水準備金引当又は取崩し</b>    | <b>△17,651</b>  |                 |                |
| 渴水準備引当金取崩し(貸方)         | △17,651         |                 |                |
| <b>特別損失</b>            | <b>1,263</b>    |                 |                |
| インバランス収支還元損失           | 1,263           |                 |                |
| <b>税金等調整前当期純損失</b>     | <b>1,227</b>    |                 |                |
| <b>法人税等</b>            | <b>4,427</b>    |                 |                |
| 法人税等                   | 2,289           |                 |                |
| 法人税等調整額                | 2,137           |                 |                |
| <b>当期純損失</b>           | <b>5,654</b>    |                 |                |
| <b>非支配株主に帰属する当期純利益</b> | <b>1,150</b>    |                 |                |
| <b>親会社株主に帰属する当期純損失</b> | <b>6,805</b>    |                 |                |

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                  | 負債及び純資産の部       |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,352,051</b> | <b>固定負債</b>     | <b>1,046,559</b> |
| 電気事業固定資産        | 440,752          | 社債              | 505,000          |
| 水力発電設備          | 92,722           | 長期借入金           | 430,978          |
| 汽力発電設備          | 208,971          | 関係会社長期債務        | 115              |
| 原子力発電設備         | 113,206          | 退職給付引当金         | 19,276           |
| 新エネルギー等発電設備     | 2,018            | 資産除去債務          | 88,691           |
| 業務設備            | 23,751           | 雑固定負債           | 2,497            |
| 休止設備            | 0                | <b>流動負債</b>     | <b>247,950</b>   |
| 貸付設備            | 83               | 1年以内に期限到来の固定負債  | 92,577           |
| 附帯事業固定資産        | 1,784            | 買掛金             | 58,299           |
| 事業外固定資産         | 9,723            | 未払              | 3,052            |
| 固定資産仮勘定         | 167,903          | 未払費用            | 30,201           |
| 建設仮勘定           | 158,691          | 未払税金            | 3,985            |
| 除却仮勘定           | 20               | 預り金             | 605              |
| 使用済燃料再処理関連加工仮勘定 | 9,191            | 関係会社短期債務        | 42,991           |
| 核燃料             | 78,902           | 諸前受金            | 72               |
| 装荷核燃料           | 26,219           | 雑流動負債           | 16,164           |
| 加工中等核燃料         | 52,683           | <b>引当金</b>      | <b>2,993</b>     |
| 投資その他の資産        | 652,984          | 濁水準備引当金         | 2,993            |
| 長期投資            | 107,859          | <b>負債合計</b>     | <b>1,297,503</b> |
| 関係会社長期投資        | 486,375          | <b>株主資本</b>     | <b>261,210</b>   |
| 長期前払費用          | 11,791           | 資本金             | 117,641          |
| 前払年金費用          | 21,596           | 資本剰余金           | 33,993           |
| 繰延税金資産          | 25,376           | 資本準備金           | 33,993           |
| 貸倒引当金(貸方)       | △14              | 利益剰余金           | 112,933          |
| <b>流動資産</b>     | <b>212,136</b>   | 利益準備金           | 28,386           |
| 現金及び預金          | 78,738           | その他利益剰余金        | 84,547           |
| 売掛金             | 64,396           | 別途積立金           | 70,000           |
| 未収入金            | 6,555            | 繰越利益剰余金         | 14,547           |
| 貯蔵品             | 23,276           | <b>自己株式</b>     | <b>△3,357</b>    |
| 前払費用            | 3,126            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>5,473</b>     |
| 関係会社短期債権        | 13,476           | その他有価証券評価差額金    | 5,169            |
| 雑流動資産           | 22,778           | 繰延ヘッジ損益         | 304              |
| 貸倒引当金(貸方)       | △212             | <b>純資産合計</b>    | <b>266,684</b>   |
| <b>合計</b>       | <b>1,564,187</b> | <b>合計</b>       | <b>1,564,187</b> |

# 損益計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 費用の部                |                 | 収益の部            |                |
|---------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 科 目                 | 金 額             | 科 目             | 金 額            |
| <b>営業費用</b>         | <b>590,892</b>  | <b>営業収益</b>     | <b>554,565</b> |
| <b>電気事業営業費用</b>     | <b>587,493</b>  | <b>電気事業営業収益</b> | <b>550,881</b> |
| 水力発電費               | 18,351          | 電 灯 料           | 157,907        |
| 汽力発電費               | 232,407         | 電 力 料           | 268,142        |
| 原子力発電費              | 36,676          | 他社販売電力料         | 113,649        |
| 新エネルギー等発電費          | 355             | 賠償負担金相当収益       | 805            |
| 他社購入電力料             | 124,922         | 電気事業雑収益         | 10,366         |
| 販売費                 | 11,835          | 貸付設備収益          | 10             |
| 休止設備費               | 26              |                 |                |
| 貸付設備費               | 7               |                 |                |
| 一般管理費               | 21,842          |                 |                |
| 接続供給託送料             | 137,676         |                 |                |
| 事業税                 | 3,403           |                 |                |
| 電力費振替勘定(貸方)         | △12             |                 |                |
| <b>附帯事業営業費用</b>     | <b>3,399</b>    | <b>附帯事業営業収益</b> | <b>3,683</b>   |
| ガス供給事業営業費用          | 3,399           | ガス供給事業営業収益      | 3,683          |
| <b>営業損失</b>         | <b>(36,327)</b> |                 |                |
| <b>営業外費用</b>        | <b>7,464</b>    | <b>営業外収益</b>    | <b>12,051</b>  |
| <b>財務費用</b>         | <b>6,836</b>    | <b>財務収益</b>     | <b>6,645</b>   |
| 支払利息                | 6,563           | 受取配当金           | 4,124          |
| 社債発行費               | 272             | 受取利息            | 2,520          |
| <b>事業外費用</b>        | <b>627</b>      | <b>事業外収益</b>    | <b>5,405</b>   |
| 雑損                  | 627             | 固定資産売却益         | 6              |
|                     |                 | デリバティブ利益        | 3,718          |
|                     |                 | 雑収              | 1,681          |
| <b>当期経常費用合計</b>     | <b>598,356</b>  | <b>当期経常収益合計</b> | <b>566,616</b> |
| <b>当期経常損失</b>       | <b>31,739</b>   |                 |                |
| <b>渴水準備金引当又は取崩し</b> | <b>△17,651</b>  |                 |                |
| 渴水準備引当金取崩し(貸方)      | △17,651         |                 |                |
| <b>税引前当期純損失</b>     | <b>14,088</b>   |                 |                |
| <b>法人税等</b>         | <b>△1,259</b>   |                 |                |
| 法人税等                | △3,207          |                 |                |
| 法人税等調整額             | 1,948           |                 |                |
| <b>当期純損失</b>        | <b>12,828</b>   |                 |                |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

北陸電力株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
富 山 事 務 所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池 田 裕 之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 春 日 淳 志 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 田 康 宏 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

北陸電力株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
富 山 事 務 所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池 田 裕 之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 春 日 淳 志 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 田 康 宏 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

なお、志賀原子力発電所の安全対策の実施状況等を確認しておりますが、今後ともその取組状況を注視してまいります。

2022年5月17日

北陸電力株式会社 監査役会

|            |   |   |   |   |   |
|------------|---|---|---|---|---|
| 常 勤 監 査 役  | 水 | 上 | 靖 | 仁 | Ⓔ |
| 常 勤 監 査 役  | 江 | 田 | 明 | 孝 | Ⓔ |
| 監査役(社外監査役) | 細 | 川 | 俊 | 彦 | Ⓔ |
| 監査役(社外監査役) | 秋 | 庭 | 悦 | 子 | Ⓔ |
| 監査役(社外監査役) | 林 |   | 正 | 博 | Ⓔ |

以 上



## 株主総会会場ご案内

会 場 富山市牛島町15番1号  
北電ビル 2階大ホール



○会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。

〈新型コロナウイルス感染症への対応に関する株主さまへのお願い〉

- ・書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、当日のご来場を極力お控えいただくようお願い申し上げます。
- ・アルコール消毒液を配備いたしますので、手指の消毒をお願いいたします。
- ・マスクの持参・着用をお願い申し上げます。マスクを着用されない方はご入場をご遠慮いただきます。
- ・会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方はご入場をご遠慮いただきます。
- ・株主総会の運営スタッフは、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・会場の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。
- ・当日までの状況変化により対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ホームページ（<https://www.rikuden.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいませよう、あわせてお願い申し上げます。